

「明石市空家等対策計画(素案)」に関する意見公募手続の実施結果

「明石市空家等対策計画(素案)」に関する意見募集を行ったところ、1件(1名)のご意見の提出をいただきました。

寄せられたご意見とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見	市の考え方
空き家の解体補助制度について		
1	他市では解体工事費用の3分の1程度の補助金があります。 どうして明石市は解体工事費の補助がないのでしょうか？	一般的な空き家の解体補助制度はありませんが、既に周辺的生活環境に悪影響を及ぼし、第三者に危害を及ぼすおそれのある危険老朽空き家(特定空家等)については、倒壊等の事故による市民等の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するため、解体費用の一部を補助することで所有者に除却を促しています。